

令和2年度 村上市学童保育所入所のご案内

1. 入所対象児童

村上市に住所を有し、就労等のため昼間保護者が不在となる家庭の小学生。

2. 入所申込みの手続き

○申込み先 村上市役所こども課子育て支援室または各支所地域振興課地域福祉室
(継続児及び、継続児の兄弟は学童保育所でも可)

○提出していただく書類

- ・入所申込書兼学童調書・・・記入例(別紙)を参考に記入・押印してください。
- ・入所要件調査票
- ・就労証明書・・・就労者・児童について申請者が記入し、事業主から就労の状況について記入・証明をもらってください。

(児童と同居している方全員の分が必要です)

3. 入所の選考及び決定

入所申込み書類の内容をもとに入所を決定します。

※ 必要事項が書類で確認できない場合は、電話等で確認させていただくことがあります。また、申し込み状況によって、面談や家庭訪問を行う場合がありますのでご協力をお願いいたします。

4. 利用料について

児童1人につき 月額5,000円 (口座振替日/毎月26日 休日の場合は翌営業日)
ただし、途中入退所の場合は在籍日数(開所日数)×200円の利用料となります。
この他、保護者会により定められたおやつ代がかかります。

※ 生活扶助を受けている方、就学援助を受けている方等に対し、利用料の減免制度があります。

5. 開設時間

平日・・・・・・・・・・・・・・放課後から午後6時30分まで

土曜日・長期休業期間など・・午前7時30分から午後6時30分まで

(夏・冬・春休み・学校振替休業日・臨時休業日、学級閉鎖など)

臨時休業日(学級閉鎖等)・・午前7時30分から午後6時30分まで

(家庭保育が基本になりますが、都合がつかない場合)

6. 休所日

日曜日、祝日、お盆(8月13日から8月18日までの間の連続する3日)、年末・年始(12月29日から1月4日)。その他都合により休所する場合があります。

7. その他

ご不明な点は、担当係までお問い合わせください。

◎村上市役所 こども課子育て支援室 TEL 53-2111 (内線2551)

◎荒川支所 地域振興課地域福祉室 TEL 62-3104 (直通)

◎神林支所 地域振興課地域福祉室 TEL 66-6113 (直通)

◎朝日支所 地域振興課地域福祉室 TEL 72-6887 (直通)

◎山北支所 地域振興課地域福祉室 TEL 77-3113 (直通)

※ 受付期間は、11月1日(金)から11月15日(金)です。